

## 【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月6日
【会社名】	ダイキン工業株式会社
【英訳名】	DAIKIN INDUSTRIES,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 十 河 政 則
【本店の所在の場所】	大阪市北区中崎西二丁目4番12号梅田センタービル
【電話番号】	大阪(06)6373-4319
【事務連絡者氏名】	経理財務本部 財務グループ長 大 田 宜 道
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南2丁目18番1号JR品川イーストビル
【電話番号】	東京(03)6716-0112
【事務連絡者氏名】	コーポレートコミュニケーション室 専任部長 井 上 武 郎
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成24年8月29日
【発行登録書の効力発生日】	平成24年9月6日
【発行登録書の有効期限】	平成26年9月5日
【発行登録番号】	24-関東157
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 100,000百万円
【発行可能額】	100,000百万円 (100,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段( )書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成24年11月6日(提出日)であります。
【提出理由】	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を平成24年11月5日に関東財務局長へ提出しました。この臨時報告書の提出により、当該書類を平成24年8月29日に提出した発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	ダイキン工業株式会社東京支社 (東京都港区港南2丁目18番1号JR品川イーストビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

**【訂正内容】**

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりです。